

700400245A

平成16年度厚生労働科学研究費補助金(痴呆・骨折臨床研究事業)

痴呆疾患の医療と福祉の役割分担と 連携に関する地域モデル構築と検証

(H16-痴呆・骨折-010)

平成16年度

総括・分担研究報告書

平成17(2005)年3月

主任研究者 鷺見 幸彦

国立長寿医療センター

目 次

I. 総括研究報告書

- 痴呆疾患の医療と福祉の役割分担と連携に関する地域モデル構築と検証 …… 1
鷺見 幸彦

II. 分担研究報告書

1. 国立長寿医療センターもの忘れ外来受診者へのアンケート調査 …… 5
鷺見 幸彦
＜資料＞ もの忘れ外来患者さんへのアンケート用紙
2. 福祉施設入所中の痴呆患者の現状調査に資するためのアンケート調査 …… 17
井上 豊子
＜資料＞ 福祉施設入所中の痴呆患者さんへのアンケート用紙
3. 痴呆患者の現状調査に資するためのアンケート調査 ―痴呆の重症度評価― …… 25
阿部 祐士
4. 痴呆患者の医療と福祉の役割分担と連携に関する地域モデルの構築と検証
―介護診療型医療施設の検討― …… 27
三浦 久幸
5. 知多郡医師会における痴呆患者の現状調査に資するためのアンケート調査 …… 29
山本 楯
＜資料＞ 知多郡医師会における痴呆患者さんへのアンケート用紙

厚生労働科学研究費補助金 痴呆・骨折臨床研究事業
総括研究報告書

痴呆疾患の医療と福祉の役割分担と連携に関する地域モデル構築と検証

主任研究者 鷺見 幸彦 国立長寿医療センター 外来診療部長

研究要旨

痴呆疾患の医療と福祉の役割分担と連携に関する地域モデルの構築と検証を、国立長寿医療センターと地域の関連施設、知多郡医師会が中心となって研究する。具体的には痴呆患者の重症度や行動・精神症状の有無に応じて、診断、治療、介護をどこで、どのような人材がかかわることが適切であるのかを検証する。今年度は現在の実態を把握するために、国立長寿医療センターもの忘れ外来受診者の家族、大府東浦地域の医療施設、福祉施設に対してのアンケートを作成した。

分担研究者

三浦 久幸 国立長寿医療センター外来総合診療科 医長

阿部 祐士 国立長寿医療センター神経内科 医師

山本 楯 知多郡医師会 会長

井上 豊子 介護老人保健施設ルミナス大府 看護介護部長

A. 研究目的

痴呆疾患の医療と福祉の役割分担と連携に関する地域モデルの構築と検証を、国立長寿医療センターと地域の関連施設や医師会が中心となって、研究することである。具体的には痴呆患者の重症度、あるいは問題行動の有無に応じて、診断、治療、介護をどのような医療機関、福祉施設のどのような人材がかかわることが適切であるのか、その流れを示すフローチャートを確立し、構築した医療モデルの運用評価を試みる。戦後のベビーブーム世代が高齢化する 2015 年には要介護認定者における痴呆性老人自立度Ⅱ以上の患者数は現在の 149 万人から 250 万人に増加すると推定されている。アルツハイマー病を代表とする痴呆疾患は経過が長く、全経過が 10 年以上になることも珍しくない。診断法の進歩からより早期の診断が可能になってきていること、さらに治療法の進歩で軽症例がふえることも予想される。中期には問題行動がみられるこ

とがあり末期には床上生活となる。この多様かつ長期にわたる症状に対して、1 施設のみがあるいは家族のみでの対応が困難であることは自明である。現在痴呆患者の生活・居住場所としては、自宅または自宅に準ずる施設として、高齢者向け有料賃貸住宅、シルバーハウジングがあり、入所施設としては痴呆性高齢者グループホーム、老人保健施設（介護老人保健施設）、特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）、医療施設として介護療養型医療施設、一般病院がある。これらの施設がどのレベルの痴呆患者に対して、どのようなアプローチをしていくのが最適なのかを検証する必要がある。

B. 研究方法

現在どの程度の患者が（重症度・可能な限り病型も）どのような施設（痴呆性高齢者グループホーム、介護老人保健施設、介護老人福祉施設、介護療養型医療施設、一般病院）

に入所しているかを大府・東浦地区でアンケート調査する。アンケート調査対象は、2001年4月から2004年12月まで国立長寿医療センターもの忘れ外来を受診した大府・東浦地区の患者の家族（鷺見、阿部）、同地域の知多郡医師会A会員（山本、三浦）、同地域の痴呆性高齢者グループホーム、介護老人保健施設、介護老人福祉施設の施設長（井上、阿部）に対して行う。

〈倫理面への配慮〉

平成17年度から施行される個人情報の保護に関する法律を念頭において、以下のように本研究の倫理面への配慮を行った。

1) 研究等の対象とする個人の権利擁護

a) 対象者のプライバシーを尊重し、いかなる個人情報も外部に漏れないように、細心の注意を払う。データを収集する段階で個人を識別できないように、匿名化する。専門学会あるいは学会誌等に発表する場合は、対象者個人の情報としてではなく、結果全体のまとめとして発表を行う。

2) 研究等の対象となる者の理解と同意

a) 既存資料等のみを用いる観察研究であるため、研究実施についての情報公開を行うが、研究対象者からインフォームドコンセントを受けることは要しない。ただし患者個別のアンケートについては、本研究およびアンケートの意義についての説明文書を添付し同意を得る。また調査の対象となる施設には各施設の長に対し、研究の概要について説明、許可を得る。

3) 研究等によって生ずる個人への不利益並びに危険性と医学上の貢献の予測

a) 対象者への接触はないため直接の不利益はないと考えられる。研究の性質上危険性はない。

b) このデータを蓄積することによって、急激な高齢化に伴う痴呆疾患の医療と福祉における効果的、効率的な対策を提案できると考えられる。本研究は老年痴呆患者介

護のモデル構築、そしてシステム改善に向けたきわめて重要な試みであり、医療行政、医療従事者教育など厚生労働行政に対して大きな貢献をなすことが期待される。また適正な施設の内容、従事者の配置は全体としての医療費および介護費用の削減につながる可能性がある。

4) その他

患者カルテ情報を収集するにあたっては、国立長寿医療センターもの忘れ外来担当医および神経内科外来担当医に研究協力者を要請し、本研究に関する情報を扱う個人を限定する。またアンケートおよびカルテ情報はそれぞれコード化し、研究メンバー以外の個人情報管理者が両者を照合し、最終的に匿名化した情報を解析する。

C. 研究結果

1) 国立長寿医療センターもの忘れ外来受診者へのアンケート調査

以下のようなアンケートを作成した。

a) アンケートの目的 大府・東浦地域に何人くらいの認知症（痴呆）が存在するのか、どのような医療施設や福祉施設（介護老人福祉施設（特養）・介護老人保健施設（老健）・介護療養型医療施設など）で療養・生活しているか、在宅生活を送る認知症（痴呆）患者（自宅のみならず痴呆対応型共同生活介護（グループホーム）・特定施設・いわゆる宅老所等を含めた広義の在宅にいる認知症（痴呆）患者がどのくらいいるのか、適切な認知症（痴呆）診療・介護を進めていくためには、地域の中でどのように施設間相互に連携と交流をしていくのがよいのかを調べる。今回のアンケートではその一環としてこれまで当院もの忘れ外来を受診した患者の家族を対象に、患者の現状を調査することを目的とした。

b) 調査の内容、方法 患者の現在の状態についてアンケートによって調査する（内容詳細は別項参照）。平行して受診時のカルテを調

査し、当時の診断、重症度を調べる。その後今回アンケート結果と当時の変化について検討する。カルテの情報は重要な個人データであり、当時の主治医もしくは現在のもの忘れ外来の担当医のみが閲覧しその後匿名化することとした。

c) 調査対象 2001年4月から2004年12月まで国立長寿医療センターもの忘れ外来を受診した大府・東浦地区の患者の家族。なお全例に同意書を同封し、記載者、可能なら本人の同意をとることとした。

2) 知多郡医師会における痴呆患者の現状調査に資するためのアンケート調査

以下のようなアンケートを作成した。

a) アンケートの目的 国立長寿医療センターと地域の関連施設および知多郡医師会が中心となり、痴呆疾患に対する医療と福祉の役割分担や連携に関する地域モデルを構築し検証する研究を行う。本調査は、厚生労働省科学研究費を受け、痴呆・骨折臨床研究事業のひとつとして主任研究者 鷲見幸彦(国立長寿医療センター)が、知多郡医師会(会長 山本楯)の協力を得て行う。

b) 調査の内容, 方法 現在どのくらいの痴呆患者を診療しているか、痴呆患者の診療において困難を感じる点は何にか、医療のネットワークを形成するうえでどのような点が欠けているか、なにを望むかについて無記名で質問。内容: 痴呆患者の診療経験の有無、在宅診療へのかかわりの度合い、通所系サービスやグループホームの管理医師をしているかどうか、診療している痴呆患者数と重症度、在宅痴呆高齢者へ行っている医学的管理の内容など。

c) 調査対象

知多郡医師会会員のうち大府・東浦地区のA会員を対象に本調査を行う。従って、開業医・勤務医の区別を問わない。対象は大府市35施設、東浦町17施設。なおこのうち病院については、別途訪問し調査する。

3) 福祉施設入所中の痴呆患者の現状調査に資するためのアンケート調査

a) アンケートの目的

痴呆疾患に対する医療と福祉の役割分担と連携について研究するために、大府・東浦地域に何人くらいの痴呆疾患が存在するのか調査し、可能なかぎりその重症度や問題行動の有無について調査する。具体的にはどのような医療施設や福祉施設(介護老人福祉施設(特養)・介護老人保健施設(老健)・介護療養型医療施設など)で療養・生活しているかを調べる。在宅生活を送る痴呆患者(自宅のみならず痴呆対応型共同生活介護(グループホーム)・特定施設・いわゆる宅老所等を含めた広義の在宅に在る痴呆患者)がどのくらいいるのか調査。適切な痴呆診療・介護を進めていくためには、地域の中でどのように施設間相互に連携と交流をしていくのがよいのか調べる。

b) 調査の内容, 方法

内容: 日常生活自立度別の入所患者数、病型診断がついている患者の割合、どのような経路、どのような理由で入所したか、入所中に行っている医学的管理の種類、入院が必要な際の状況(受け入れ機関の有無、家族の反応など)、対応困難な患者に対する処置、痴呆医療のネットワークを形成するうえでどのような点が欠けているか、なにを望むかなどについて調査する。

c) 調査対象

大府・東浦地域の福祉施設(介護老人福祉施設(特養)・介護老人保健施設(老健)・介護療養型医療施設の施設長

D. 考察と結論

本研究は老年痴呆患者介護のモデル構築そしてシステム改善に向けた重要な試みであり、医療行政、医療従事者教育など厚生労働行政に対して大きな貢献をなすことが期待され、急激な高齢化に伴う痴呆疾患の医療と福祉における効果的、効率的な対策を提案できると考え

られる。また適正な施設の内容、従事者の配置は全体としての医療費および介護費用の削減につながる可能性がある。本年度は現状を把握するためのアンケート調査を行った。

図1に示すように、痴呆患者の動きをさまざまな角度からとらえること、そこに生じている問題を明らかにすることを主眼とした。次年度以降の研究予定は、平成 16 年度のデータをもとに痴呆患者の重症度、あるいは問題行動の有無に応じて、診断、治療、介護をどのような医療機関、福祉施設(在宅を含む)のどのような

人材がかかわることが適切であるのか、その流れを示すフローチャートを確立し、構築した医療モデルの運用評価を試みる。

- E. 健康危険情報
特になし
- F. 研究発表
特になし
- G. 知的財産権の出願・登録状況
特になし

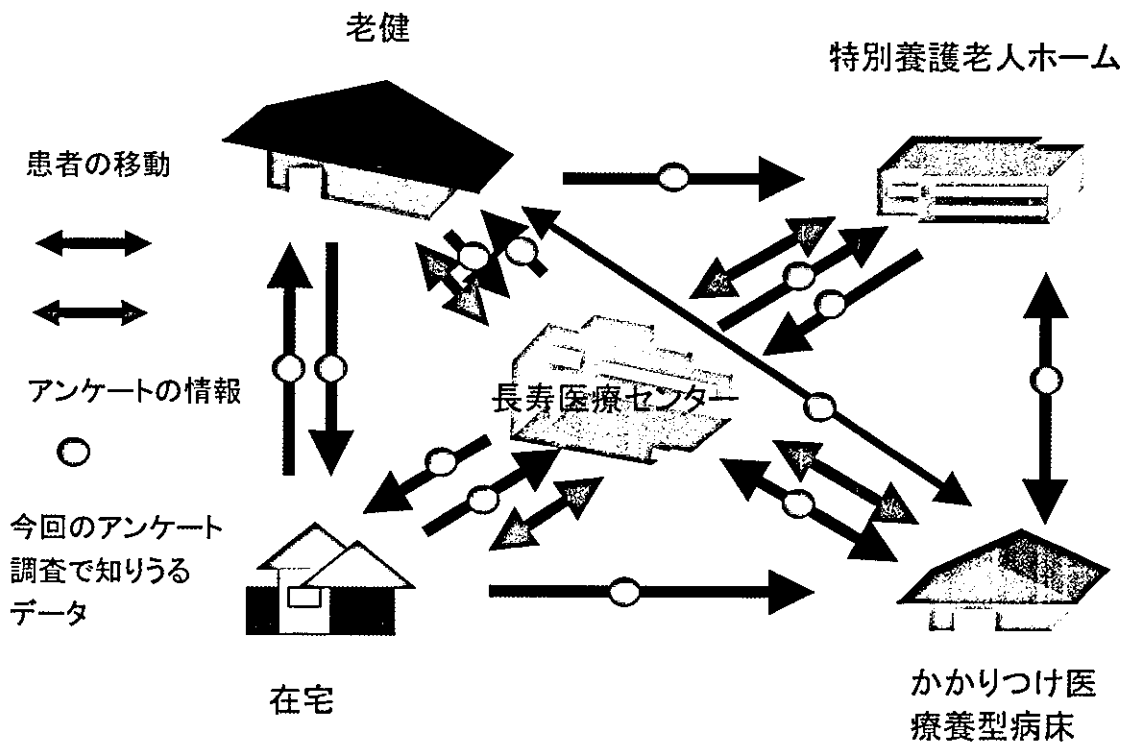


図1 患者の流れとアンケートによる情報

厚生労働科学研究費補助金 痴呆・骨折臨床研究事業
分担研究報告書

国立長寿医療センターもの忘れ外来受診者へのアンケート調査
分担研究者 鷺見 幸彦 国立長寿医療センター 外来診療部長

研究要旨

痴呆疾患の医療と福祉の役割分担と連携に関する地域モデルの構築と検証を、国立長寿医療センターと地域の関連施設、知多郡医師会が中心となって研究する。具体的には痴呆患者の重症度や行動・精神症状の有無に応じて、診断、治療、介護をどこで、どのような人材がかかわることが適切であるのかを検証する。大府・東浦地区での痴呆患者の流れを把握する上で国立長寿医療センターもの忘れ外来受診者の動向を調査することは重要な情報となる。本年度はもの忘れ外来受診者の介護者に対してのアンケートを作成した。

A. 研究目的

大府・東浦地域に何人くらいの痴呆が存在するのか、どのような医療施設や福祉施設(介護老人福祉施設(特養)・介護老人保健施設(老健)・介護療養型医療施設など)で療養・生活しているか、在宅生活を送る痴呆患者(自宅のみならず痴呆対応型共同生活介護(グループホーム)・特定施設・いわゆる宅老所等を含めた広義の在宅にいる痴呆患者がどのくらいいるのか、適切な痴呆診療・介護を進めていくためには、地域の中でどのように施設間相互に連携と交流をしていくのがよいのかを調べる。今回のアンケートではその一環としてこれまで当院もの忘れ外来を受診した患者の介護者を対象に、患者の現状を調査することを目的とした。

B. 研究方法

患者の現在の状態についてアンケートによって調査する。平行して当院初診時のカルテを調査し、当時の診断、重症度を調べる。その後今回のアンケート結果と当時の変化について検討する。カルテの情報は重要な個人

データであり、当時の主治医もしくは現在のもの忘れ外来の担当医のみが閲覧しその後匿名化することとした。倫理面への配慮は本研究では重要である。平成17年度から施行される個人情報の保護に関する法律を念頭において、以下のように本研究の倫理面への配慮を行った。

1) 研究等の対象とする個人の人権擁護

対象者のプライバシーを尊重し、いかなる個人情報も外部に漏れないように、細心の注意を払う。データを収集する段階で個人を識別できないように、匿名化する。専門学会あるいは学会誌等に発表する場合は、対象者個人の情報としてではなく、結果全体のまとめとして発表を行う。

2) 研究等の対象となる者の理解と同意

既存資料等のみを用いる観察研究であるが、患者個別のアンケートについては、本研究およびアンケートの意義についての説明文書を添付し同意を得る。調査対象は2001年4月から2004年12月まで国立長寿医療センターもの忘れ外来を受診し

た大府・東浦地区の患者の家族。なお全例に同意書を同封し、記載者、可能なら本人の同意をとることとした。

3) 研究等によって生ずる個人への不利益並びに危険性

対象者への接触はないため直接の不利益はないと考えられる。研究の性質上危険性はない。

4) その他

患者カルテ情報を収集するにあたっては、国立長寿医療センターもの忘れ外来担当医および神経内科外来担当医に研究協力者を要請し、本研究に関する情報を扱う個人を限定した。

またアンケートおよびカルテ情報はそれぞれコード化し、研究メンバー以外の個人情報管理者が両者を照合し、最終的に匿名化した情報を解析する。カルテアンケート

の匿名化模式図を図1に示した。

C. 研究結果

個人情報保護、倫理面に配慮したアンケートおよび情報収集システムが構築できた。

D. 考察と結論

初年度でアンケートの作成、配布を終了した。次年度で収集した情報の解析にあたる。

E. 健康危険情報

特になし

F. 研究発表

特になし

G. 知的財産権の出願・登録状況

特になし

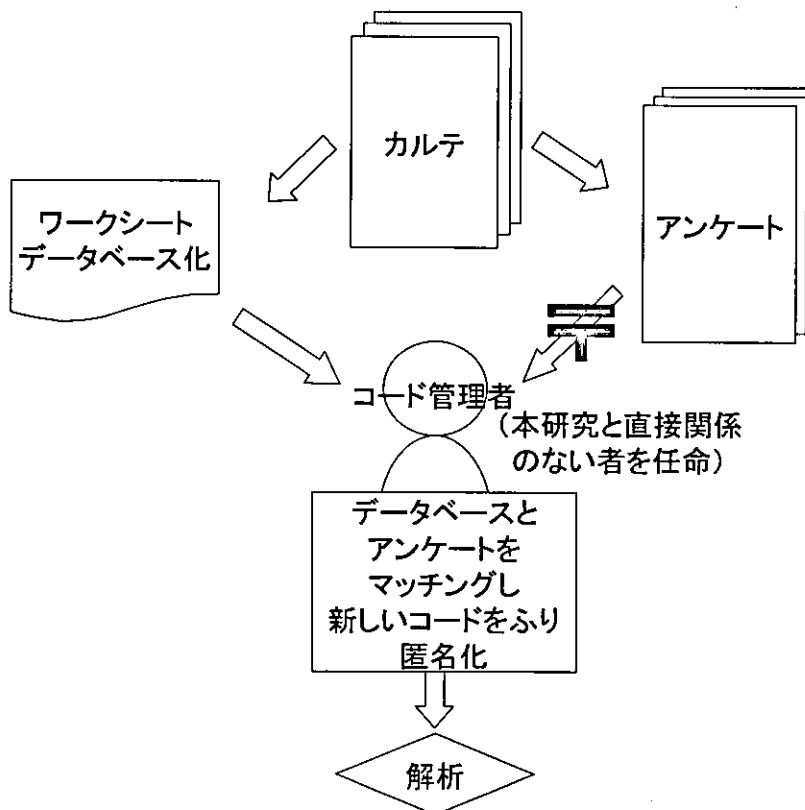


図1 カルテ・アンケートの匿名化模式図

国立長寿医療センター(旧国立療養所中部病院)もの忘れ外来受診患者さんの現状調査 (平成16年度 厚生労働省科学研究費痴呆・骨折臨床研究事業)

平成17年3月

1. アンケートの目的

今回痴呆性疾患に対して、医療と福祉がどのような役割をはたせるのか、どのように連携していけばよいのかを国立長寿医療センターと地域の関連施設および知多郡医師会が中心となって研究することになりました。

1. 大府・東浦地域に何人くらいの認知症(痴呆)が存在するのか調査します。
2. 具体的にはどのような医療施設や福祉施設(介護老人福祉施設(特養)・介護老人保健施設(老健)・介護療養型医療施設など)で療養・生活しているかを調べます。
3. 在宅生活を送る認知症(痴呆)患者さん(自宅のみならず痴呆対応型共同生活介護(グループホーム)・特定施設・いわゆる宅老所等を含めた広義の在宅にいる認知症(痴呆)患者さんがどのくらいおられるのか調査します。
4. 適切な認知症(痴呆)診療・介護を進めていくためには、地域の中でどのように施設間相互に連携と交流をしていくのがよいのか調べます。

今回のアンケートはその一環としてこれまで当院もの忘れ外来を受診された患者さんのご家族を対象に、患者さんの現状を調査させていただきます。

2. 調査の実施主体

本調査は、厚生労働省科学研究費を受け、痴呆・骨折臨床研究事業のひとつとして主任研究者 鷲見幸彦(国立長寿医療センター)が、知多郡医師会の協力を得て行うものです。

3. 調査の内容, 方法について

患者さんの現在の状態についてアンケートによって調査します。最初に受診された時のカルテを参照し、当時の診断、重症度を調べます。その後今回のアンケート結果と当時の変化について検討します。カルテの情報は重要な個人データですので、当時の主治医もしくは現在のもの忘れ外来の担当医のみが閲覧しその後匿名化いたします。

4. 調査対象

これまで旧国立療養所中部病院、国立長寿医療センターもの忘れ外来を受診された患者さんのご家族

5. 研究及び検査結果の守秘について

この情報は匿名化され、患者さんが特定できない形で国立長寿医療センターに保管されます。情報は今回の研究の主任研究者である国立長寿医療センター 鷺見幸彦により鍵管理され、第三者が閲覧することができない形で保管されます。

6. 同意書記入のお願い

以上の内容をご理解いただきアンケートおよびこの研究に御協力いただける場合は、同封の同意書にご記入いただきアンケートと一緒にご返送ください。

複数のご家族で相談して書かれても結構です。その場合は相談されたご家族にも連名で同意いただければ幸いです。

また可能でしたら患者自身の同意がいただければあわせてご署名ください。

なおご協力いただけなかった場合でも、いかなる不利益も受けないことを申し添えます。

7. アンケートご記入に際してのお願い

1. ご記入いただいた内容は、本調査の目的以外に使用することはありません。また、全て統計的に処理し、個別の情報として取り扱うことはありませんので、率直かつ正確にご記入ください。
2. この調査票は患者さんのご家族にご記入をお願いします。
3. 調査票は平成17年3月現在で記入してください。
4. 回答にあたっては、選択肢の番号や記号に○印をつけて下さい。
5. 青または黒のペンまたはボールペンで記入してください。
6. 調査票は、同封の返信用封筒を使用して『平成17年4月10日』までにご返送ください。
7. ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

〈問合せ先〉

〒474-8511 愛知県大府市森岡町源吾 36-3
国立長寿医療センター 外来診療部
鷺見幸彦
0562-46-2311

皆様、お忙しいこととは存じますが、是非ともご回答いただき、期限までにご返送いただきますよう、心からお願い申し上げます。

同意書

国立長寿医療センター
倫理小委員会委員長殿

「痴呆疾患の医療と福祉の役割分担と連携に関する地域モデル構築と検証」

私は本研究について、その説明、内容、方法について、また得られた結果の個人的な秘密が守られること、個人情報の保護について説明を受け、十分に理解し、納得しましたので、アンケートおよび本研究に参加することに同意致します。

平成 年 月 日

アンケートに回答していただいた方のお名前(自署)

ご住所(代表者)

患者さんとの続柄

アンケートにご協力いただいた方のお名前

ご住所

患者さんとの続柄

アンケートにご協力いただいた方のお名前

ご住所

患者さんとの続柄

患者さんにも同意いただければ患者さん自身のお名前(自署)

【アンケート記入に際してのお願い】をよくお読みいただきから
下記の質問にお答えください。

- この調査票を記入なさっている方はどなたですか。
患者様から見た続柄等でお答えください。
(あてはまるもの1つに○)

配偶者(夫または妻)	その他の親族
子ども	ケアマネジャー
子どもの配偶者	介護保険施設職員
兄弟姉妹	在宅サービス事業者職員
	その他()

《 患者様についておたずねします 》

問1 患者様のお名前をご記入ください

問2 患者様の性別をお答えください。(あてはまるもの1つに○)

1 男性	2 女性
------	------

問3 患者様の現在の年齢をご記入ください。

 歳

問4 患者様の現在の世帯状況は次のどれですか。(あてはまるもの1つに○)

- 1 ひとり暮らし
- 2 夫婦のみ(ともに 65 歳以上)
- 3 夫婦のみ(どちらかが 65 歳以上)
- 4 夫婦のみ(ともに 65 歳未満)
- 5 65 歳以上のみの世帯(ひとり暮らし, 夫婦のみの世帯は除く)
- 6 その他の世帯(同居世帯)

《 患者様の現在の状況についておたずねします 》

問5 患者様の現在の要介護度は次のどれですか。(あてはまるもの1つに○)

- 1 要支援
- 2 要介護1
- 3 要介護2
- 4 要介護3
- 5 要介護4
- 6 要介護5
- 7 要介護申請をしていない
- 8 わからない

問6 患者様の状態は当院初診時と比べて

- 1 悪化した
- 2 変わらない
- 3 改善した

問7 悪化したとお答えになったご家族におたずねします
どのような点が悪化しましたか

- 1 記憶
- 2 時間や場所の感覚
- 3 いろいろな物事を判断する力
- 4 買い物 お金を扱うなどの社会での日常生活動作
- 5 料理、掃除、洗濯などの家庭での動作
- 6 興味や関心 TV や新聞をみるなど
- 7 自分の身の回りの世話 入浴、排泄、食事など
- 8 体の動き

問8 現在最も困っている症状はなんですか

- 1 同じことを何度も聞く
- 2 妄想がある
- 3 見えないものが見えると言ったりする(幻覚)
- 4 興奮して暴言や暴力がある
- 5 尿・便失禁
- 6 着替えや入浴をいやがる
- 7 徘徊
- 8 無気力
- 9 昼夜逆転
- 10 その他 ()

問9 現在認知症(痴呆)に対するお薬(アリセプト等)をのんでいますか

- 1 のんでいる
- 2 のんでいない

問10 現在どこかの医療機関に通院していますか

- 1 している
- 2 していない

1の場合通院している医療機関名

[]

《 患者様の生活場所についておたずねします 》

問11 患者様は、当院の「もの忘れ外来」を初診されたとき、
どこで生活していましたか。(あてはまるもの1つに○)

- 1 自宅
- 2 親族などの家に同居
- 3 グループホーム
- 4 有料老人ホーム(ケアハウス等)
- 5 介護老人保健施設(老健)
- 6 介護老人福祉施設(特養)
- 7 介護療養型医療施設(療養型病床)
- 8 一般病院
- 9 その他()

問12 患者様は、現在、どこで生活していますか。
(あてはまるもの1つに○)

- 1 自宅
- 2 親族などの家に同居
- 3 グループホーム
- 4 有料老人ホーム(ケアハウス等)
- 5 介護老人保健施設(老健)
- 6 介護老人福祉施設(特養)
- 7 介護療養型医療施設(療養型病床)
- 8 一般病院
- 9 その他()
- 10 死亡 → いつ亡くなりましたか。
(年 月 日)

問13 問12で1, 2, 3, 4のどれかに○をつけられたかたに質問します
現在利用しておられるサービスに○をつけてください。複数回答 可

- 1 訪問看護
- 2 訪問リハビリテーション
- 3 訪問介護
- 4 訪問入浴介護
- 5 通所介護
- 6 通所リハビリテーション
- 7 デイケア
- 8 デイサービス
- 9 ショートステイ
- 10 福祉用具貸与
- 11 その他

問14 患者様が、当院の「もの忘れ外来」を初診されたときから現在(死亡された方は死亡時)までに、何回、転居されましたか。
(あてはまるもの1つに○)

※ここで言う転居とは主たる生活場所の変遷を指すものであり、住民票の変更を伴わない移動も含まれます。
ただし、ショートステイのように短期間(1カ月未満)の施設滞在は除きます。

例: 自宅 → 親族の家 → 介護老人保健施設、

① ②

と生活場所が移動した場合は 2回 となります。

1	0回(転居していない)
2	1回
3	2回
4	3回
5	4回
6	5回以上

問15 問14で移動があったと答えられた方に質問します
患者様がいつごろどこに移られたか下の表にご記入ください。

	いつ頃(何年何月ごろ)	どこに
1回		
2回		
3回		
4回		
5回		

質問は以上です。

調査にご協力いただきありがとうございました。

この調査票を同封の返信用封筒(切手不要)に入れて、

4月10日までに郵便ポストに投函していただきますよう
お願い申し上げます。

厚生労働科学研究費補助金痴呆・骨折臨床研究事業
分担研究報告書

福祉施設入所中の痴呆患者の現状調査に資するためのアンケート調査
分担研究者 井上 豊子 介護老人保健施設ルミナス大府 看護介護部長

研究要旨

痴呆疾患の医療と福祉の役割分担と連携に関する地域モデルの構築と検証を、国立長寿医療センターと地域の関連施設、知多郡医師会が中心となって研究する。具体的には痴呆患者の重症度や行動・精神症状の有無に応じて、診断、治療、介護をどこで、どのような人材がかかわることが適切であるのかを検証する。大府・東浦地区での痴呆患者の流れを把握するために、この地域の福祉施設に対してのアンケートを作成した。

A. 研究目的

国立長寿医療センターと地域の関連施設および知多郡医師会が中心となり、痴呆疾患に対する医療と福祉の役割分担や連携に関する地域モデルを構築し検証する研究を行う。大府・東浦地区での痴呆患者がどのように福祉施設を利用しているか、入所患者を中心にアンケートにより調査しどのような問題点があるかを検討する。

B. 研究方法・対象

本調査は、厚生労働省科学研究費を受け、痴呆・骨折臨床研究事業のひとつとして分担研究者井上豊子が知多郡医師会、国立長寿医療センターの協力を得て行う。対象は大府・東浦地区にある、介護老人福祉施設3施設、介護老人保健施設3施設、グループホーム3施設。

C. 研究結果

以下のような内容のアンケートを作成した内容:入所している痴呆患者の重症度、痴呆の病型診断がどのくらいしているか、入所経路、入所の理由、入所痴呆高齢者へ行っている医学的管理の内容、身体合併症発症時の転院状

況、痴呆患者の介護において困難を感じる点はなにか、痴呆性高齢者の入所に際しての課題と対応について。

D. 考察と結論

初年度でアンケートの作成、配布を終了した。次年度で収集した情報の解析にあたる。

E. 健康危険情報

特になし

F. 研究発表

なし

G. 知的財産権の出願・登録状況

特になし

福祉施設入所中の痴呆患者の現状調査に資するためのアンケート調査
(平成 16 年度 厚生労働省科学研究費痴呆・骨折臨床研究事業)

平成 17 年 3 月

1. アンケートの目的

今回痴呆疾患に対する、医療と福祉の役割分担や連携に関する地域モデルを構築し検証することを目的とした研究を、国立長寿医療センターと地域の関連施設および知多郡医師会が中心となって行うことになりました。

痴呆疾患に対する医療と福祉の役割分担と連携について研究するために

1. 大府・東浦地域に何人くらいの痴呆疾患が存在するのか調査し、可能なかぎりその重症度や問題行動の有無について調査します。
2. 具体的にはどのような医療施設や福祉施設（介護老人福祉施設（特養）・介護老人保健施設（老健）・介護療養型医療施設など）で療養・生活しているかを調べます。
3. 在宅生活を送る痴呆患者さん（自宅のみならず痴呆対応型共同生活介護（グループホーム）・特定施設・いわゆる宅老所等を含めた広義の在宅にいる痴呆患者）がどのくらいおられるのか調査します。
4. 適切な痴呆診療・介護を進めていくためには、地域の中でどのように施設間相互に連携と交流をしていくのがよいのか調べます。

今回のアンケートはその一環として大府、東浦地区福祉施設を対象に

- 1) 現在どのくらいの痴呆患者が入所しておられるか。
- 2) 痴呆患者の診療において困難を感じる点はなにか、
- 3) 医療のネットワークを形成するうえでどのような点が欠けているか、なにを望むかについてお伺いしたいと存じます。

2. 調査の実施主体

本調査は、厚生労働省科学研究費を受け、痴呆・骨折臨床研究事業のひとつとして主任研究者 鷺見幸彦（国立長寿医療センター）が、知多郡医師会の協力を得て行うものです。

3. 検査の内容, 方法について

現在の状態についてアンケートによって調査します。

4. 調査対象

知多郡医師会地域の福祉施設（介護老人福祉施設（特養）・介護老人保健施設（老健）・介護療養型医療施設